

**第5回定時株主総会招集ご通知**  
**(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく**  
**書面交付請求による交付書面に記載しない事項)**

第5期(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

- ①連結計算書類の連結注記表
- ②計算書類の個別注記表

**ユニソルホールディングス株式会社**

本内容は、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数 23社

連結子会社の名称

フルサト工業株式会社	株式会社マルカ
株式会社ジーネット	ソノルカエンジニアリング株式会社
岐阜商事株式会社	ジャバンレンタル株式会社
株式会社セキュリティデザイン	株式会社管製作所
北九金物工具株式会社	アルプラス株式会社
ティーエス プレシジョン株式会社	株式会社マルカ建機
UNISOL ビジネスパートナーズ株式会社	INDUSTRIAL TOOL, INC.
MARUKA U. S. A. INC.	上海丸嘉貿易有限公司
MARUKA MEXICO S. A. de C. V.	MARUKA MACHINERY (THAILAND) CO., LTD.
広州丸嘉貿易有限公司	PT. UNIQUE SOLUTIONS INDONESIA
PT. MARUKA INDONESIA	MARUKA VIETNAM CO., LTD.
MARUKA (M) SDN. BHD.	

新規設立に伴い2社増加しております。

##### ② 非連結子会社の名称等

非連結子会社

蘇州雷特爾機電貿易有限公司(China)	
Retra Engineering(Thailand) CO., LTD.	
Retra Engineering(Vietnam) CO., LTD.	
MARUKA ENTERPRISES, INC.	その他3社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、純資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法適用の非連結子会社及び関連会社 無

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称

持分法を適用していない非連結子会社

蘇州雷特爾機電貿易有限公司(China)	
Retra Engineering(Thailand) CO., LTD.	
Retra Engineering(Vietnam) CO., LTD.	
MARUKA ENTERPRISES, INC.	その他3社

持分法を適用していない関連会社

株式会社ロボットテクニカルセンター

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社23社のうち、在外子会社10社の決算日は、9月30日であります。

連結計算書類の作成にあたっては各決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産

商品、原材料、貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

製品、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

(リース資産を除く)

主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、一部の連結子会社については定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物……………3～47年  
機械装置及び運搬具………4～17年  
貸与資産……………3～16年

ロ. 無形固定資産

(リース資産を除く)

主として定額法

主な耐用年数は次のとおりであります。

のれん……………10年  
営業権……………10年  
その他……………3～15年

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間(5年)に基づいております。

ハ、リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法 によっております。
ニ、使用権資産	米国会計基準を適用している在外連結子会社における使用 権資産については、米国会計基準ASC第842号「リース」を 適用し、リース期間にわたり米国会計基準に基づく償却方 法により償却しております。
<b>③ 重要な引当金の計上基準</b>	
イ、貸倒引当金	債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実 績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に 債権の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上して おります。
ロ、賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結 会計年度末における支給見込額に基づき計上して おります。
ハ、役員賞与引当金	役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会 計年度末における支給見込額に基づき計上して おります。
ニ、従業員株式給付引当金	一部の国内連結子会社は、株式給付規程に基づく対象者へ の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末にお ける株式給付債務の見込額に基づき計上して おります。
ホ、製品保証引当金	一部の連結子会社は、製品保証に伴う費用の支出に備 えて、過去の実績率に基づいて算出した見積額を計上して おります。
へ、役員退職慰労引当金	一部の国内連結子会社は、役員及び執行役員の退職慰労金 の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく当連結会 計年度末における要支給額を計上して おります。
ト、役員株式給付引当金	株式給付規程に基づく対象者への当社株式の給付に備 えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見 込額に基づき計上して おります。
<b>④ 重要な収益及び費用の計上基準</b>	
「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識に関する 会計基準」）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財 又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。	
当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の 内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりで あります。	
(i) 国内向け製品、商品及びサービスの提供	
・ 据付及び動作確認を伴わない製品、商品及びサービスの提供	
製品を引き渡すまたは役務を提供する一時点において履行義務が充足されることから、製品の引 渡時点または役務の提供時点で収益を認識しております。	

・据付及び動作確認を伴う製品、商品及びサービスの提供

製品の据付及び動作確認が完了する一時点において履行義務が充足されることから、製品の据付及び動作確認の完了時点で収益を認識しております。

(ii) 部品・消耗品

出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(iii) 海外向け製品、商品及びサービスの提供

・据付及び動作確認を伴わない製品、商品及びサービスの提供

貿易条件に基づき重大なリスクが顧客に移転した時点として、主として船積時点で収益を認識しております。

・据付及び動作確認を伴う製品、商品及びサービスの提供

製品の据付及び動作確認が完了する一時点において履行義務が充足されることから製品の据付及び動作確認の完了時点で収益を認識しております。

(iv) 工事契約

履行した部分に対価が保証されている契約を締結した取引については、履行義務は一定期間で充足されるものと判断し、履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債、並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

## ⑥ 重要なヘッジ会計の方法

### イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債権債務及び外貨建予定取引

### ハ. ヘッジ方針

為替相場の変動リスクを回避するために、為替予約取引を利用しております。

### ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。

## ⑦ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

ただし、年金資産の額が退職給付債務を超える場合は、資産として計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

## 2. 会計方針の変更に関する事項

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」等の適用

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号 2024年3月22日 企業会計基準委員会）等を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

当社グループの連結計算書類の作成にあたり、重要な会計上の見積りの内容は次のとおりです。

#### 無形固定資産の評価

(モーションコントロール事業に係る営業権)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

営業権	640百万円
-----	--------

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

機械・工具セグメントには、連結子会社である株式会社ジーネットが行う事業の一部である、モーションコントロール事業が含まれております。モーションコントロール事業はリングコーン無段変速機及びコロナ減速機の国内独占販売権をニデックドライブテクノロジー株式会社から譲り受けて行っている事業であり、営業権は当該取得に伴い発生したものであります。

営業権の減損の兆候については、主に営業権が所属する資産グループから生じる営業損益及び将来の事業計画を比較し、事業計画と営業損益の実績に乖離が見られた場合には減損の兆候ありと判定しておりますが、当連結会計年度において乖離は見られず、減損の兆候はないと判断しております。

営業権の減損の兆候の有無の判定に用いている将来の事業計画には、成長率及び損益率といった主要な仮定が含まれております。そのため、上記仮定に変化が生じた場合には、翌連結会計年度において減損損失を認識する可能性があります。

(ティーエス プレシジョン株式会社に係るのれん)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	163百万円
減損損失	470百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

機械・工具セグメントに属する連結子会社であるティーエス プレシジョン株式会社は、自動車部品から電気部品まで、“塑性加工”分野において多様なニーズに応えることができる高速・高精度のフォーミングマシンや、自動車用等速ジョイントの“高速・高精度”加工機械として、等速ジョイント加工機を製造しております。当社が保有する商社機能に加え、エンジニアリング機能をさらに強化し、EV関連分野でのお客様への提案力強化を目指すため、ナブテスコ株式会社より当該株式を取得しており、のれんが発生しております。

当連結会計年度において、米国における関税の影響等から、先行き不透明感による自動車メーカーの設備投資需要が落ち込み、取得時の事業計画から業績に乖離が生じたため、減損の兆候を識別しております。また、減損損失の認識の判定にあたっては、のれんを含む資産グループの帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローを比較し、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ったことから減損損失を計上しております。

ティーエス プレシジョン株式会社に係るのれんの減損損失測定における回収可能価額は使用価値を用いており、ティーエス プレシジョン株式会社の最新の事業計画を基礎とし、不確実性を考慮して見積もった将来キャッシュ・フローを、加重平均資本コストを基礎とした割引率により現在価値に割引いて算定しております。将来キャッシュ・フローは、下記の主な仮定に基づいて見積もっております。

- ・EV市場の拡大予測
- ・自動車メーカーの設備投資の動向
- ・材料費等の高騰

これらの見積りにおいて用いた仮定が、今後の市場環境等に変化が生じた場合、翌連結会計年度において追加の減損損失を認識する可能性があります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	16,225百万円
(2) 担保資産及び担保付債務	
担保に供している資産	
建物及び構築物	955百万円
土地	16百万円
投資有価証券	191百万円
計	1,164百万円
担保付債務	
買掛金	145百万円
電子記録債務	423百万円
短期借入金	299百万円
1年内返済予定の長期借入金	43百万円
長期借入金	322百万円
計	1,234百万円
(3) 非連結子会社及び関連会社	
投資有価証券(株式)	189百万円
投資その他の資産「その他」(出資金)	49百万円
(4) 受取手形裏書譲渡高	11百万円

## 5. 連結損益計算書に関する注記

### (1) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
ティーエス プレシジョン株式会社	ティーエス プレシジョン事業	のれん	470百万円
フルサト工業株式会社	鉄構資材事業	建物、建物附属設備等	26百万円
フルサト工業株式会社	遊休資産	土地	16百万円

ティーエス プレシジョン株式会社の株式を取得した際に発生した、のれんに関しましては、のれんを含む資産グループの帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローを比較し、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。なお、回収可能価額は使用価値を用いております。

フルサト工業株式会社は、資産を用途により事業用資産、共用資産及び遊休資産に分類しております。また、事業用資産は単独でキャッシュ・フローを生み出す最小の事業単位である営業拠点単位で、共用資産は複数資産グループに共用資産を加えたより大きな単位で、遊休資産は物件単位でグルーピングしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである営業拠点の事業用資産に関しましては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。また、遊休資産に関しましては、今後使用が見込まれなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。なお、回収可能価額の算定は使用価値または正味売却価額により測定しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込まれない為、零として評価しております。また、正味売却価額は、固定資産税評価額等を基準とした評価額に基づき算定しております。

### (2) 貸倒引当金繰入額

当社の連結子会社であるジーネット株式会社の一部の債権について取立不能のおそれが生じたことにより貸倒引当金繰入額を特別損失に計上しております。

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	25,143千株	一千株	845千株	24,298千株

(注) 発行済株式の総数の減少は、2025年11月10日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を決議し、2025年11月28日に自己株式の消却を行いました。これにより発行済株式総数は845,329株減少しております。

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会 (注1)	普通株式	利益剰余金	1,871百万円	77円	2024年12月31日	2025年3月31日
2025年8月8日 取締役会 (注2)	普通株式	利益剰余金	728百万円	30円	2025年6月30日	2025年9月1日

(注) 1. 配当金の総額には、信託が保有する当社株式に対する配当金20百万円が含まれております。  
2. 配当金の総額には、信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2026年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,725百万円	71円	2025年12月31日	2026年3月30日

(注) 配当金の総額には、信託が保有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれております。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資の運用は安全性を考慮し、短期的な預金等に限定しております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。これらのリスクに対して、社内規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されており、定期的な時価や発行体の財務状況の把握を行っております。

なお、デリバティブ取引は社内規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注）を参照ください。）。また、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
① 投資有価証券	3,120	3,120	－
② デリバティブ取引(*2)	(51)	(51)	－

(\*1)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注) 市場価格のない株式等は、「① 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、非上場株式には、非連結子会社株式及び関連会社株式が含まれております。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	506

### (3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,120	—	—	3,120
デリバティブ取引				
通貨関連	—	(51)	—	(51)

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため開示を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	3,023円08銭
(2) 1株当たり当期純利益	79円84銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

(共通支配下の取引等)

連結子会社間の合併

当社は、2024年12月16日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社マルカ（以下、マルカ）と、株式会社ジーネット（以下、ジーネット）について、マルカを存続会社とする吸収合併による統合（以下、本統合）を決議いたしました。

### 1. 企業結合の概要

#### (1) 統合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称	株式会社マルカ
事業の内容	工作機械、鍛圧機械、土木・建設機械、その他の国内販売・輸出入
資本金	400百万円

結合企業の名称	株式会社ジーネット
事業の内容	工作機械、機械・工具、設備機械、環境機器等の国内販売・輸出入
資本金	420百万円

#### (2) 企業結合日

2026年1月1日

#### (3) 企業結合の目的

現在、当社グループの主力事業である機械・工具事業においては、マルカとジーネットが中核となり、ホールディングス内に設置した事業統括本部が全体の事業責任を担う組織形態を取っており、クロスセリングの推進やグループ全体での調達機会の拡大などを通じて、シナジー効果を追求してまいりました。

しかしながら、グローバルな競争の激化や技術革新の加速化により、ますます厳しくなるビジネス環境において、高度化・多様化するお客様のニーズを的確に捉え、さらなる最適な価値を提供していくためには、個々の企業の協業を超えて一体化し、総合力を高めることが重要であると判断いたしました。

本統合により、両社の強みを結集することで、お客様に対して一層、高付加価値で革新的なソリューションを提供することが可能となり、機械・工具事業の競争力をさらに高め、持続的な成長を実現できると考えております。

#### (4) 合併後企業の名称

ユニソル株式会社

### 2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2024年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## 11. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益認識の財又はサービスの種類及び地理的区分に分解した金額は、以下のとおりであります。

#### ①財又はサービスの種類による分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	機械・工具	建設資材	建設機械	IoTソリューション	
売上高					
産業機械	60,076	—	—	—	60,076
機器工具	44,827	—	—	—	44,827
建設資材	—	42,070	—	—	42,070
建設機械	—	—	8,165	—	8,165
IoTソリューション	—	—	—	3,896	3,896
顧客との契約から生じる収益	104,904	42,070	8,165	3,896	159,036
外部顧客への売上高	104,904	42,070	8,165	3,896	159,036

#### ②地理的区分による分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	機械・工具	建設資材	建設機械	IoTソリューション	
売上高					
日本	77,317	42,070	8,165	3,896	131,450
米州	17,752	—	—	—	17,752
中国	1,409	—	—	—	1,409
その他アジア	8,421	—	—	—	8,421
その他	3	—	—	—	3
顧客との契約から生じる収益	104,904	42,070	8,165	3,896	159,036
外部顧客への売上高	104,904	42,070	8,165	3,896	159,036

## (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

### ① 代理人取引に係る収益認識

代理人取引に係る収益認識について、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

### ② 取引価格に係る収益認識

取引価格に係る収益認識について、主力販売店との販売金額の達成度合いに対するリベート契約で発生した金額について、当該取引における契約の取引価格は、変動対価の影響を反映させた金額として算定しております。また、売上代金の回収時に計上しておりました売上割引についても、変動対価の影響を反映させた金額として算定しております。

### ③ 工事契約に係る収益認識

IoTソリューション事業に係る工事契約について、履行した部分に対価が保証されている契約を締結した取引については、履行義務は一定期間で充足されるものと判断し、履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。

## (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

### ① 契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

契約負債	当連結会計年度
期首残高	5,084
期末残高	5,402

契約負債は主に、商品及び製品の引渡前に顧客から受け取った対価であります。なお、当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。

### ② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 12. 追加情報に関する注記

### (役員向け株式給付信託)

当社は、中長期的視野をもって、業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の取締役（社外取締役を除きます。）、「フルサト工業株式会社の取締役並びに株式会社マルカの取締役及び執行役員（以下、「取締役等」といいます。）を対象者にした業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

#### (1) 取引の概要

本制度は、対象者に対して、対象会社ごとに定める株式給付規程に従ってポイントが付与され、累積ポイント相当の当社株式が信託を通じて交付される仕組みであります。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時であります。

また、取締役等に交付する株式については、当社があらかじめ信託設定した金銭により、信託銀行が第三者割当により当社から取得し、信託財産として保管・管理しております。

なお、当社は、株式会社マルカが設定した信託の委託者の地位の移転を受ける形で2022年4月28日に本信託を設定しております。

#### (2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度114百万円、99,801株、当連結会計年度109百万円、96,001株であります。

#### (3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

### (株式付与ESOP信託)

当社は、2024年3月に、当社主要子会社（以下、「対象子会社」といいます。）の従業員（以下、「従業員」といいます。）を対象とした従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

#### (1) 取引の概要

当社は、当社グループの持続的な企業価値向上に繋げることを目的とした「人的資本投資」の一環として、企業価値の向上を図るインセンティブを従業員に与えるとともに、従業員の経営参画意識を醸成することを目的として、本制度を導入いたしました。本制度では、株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下、「ESOP信託」といいます。）と称される仕組みを採用します。

ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、ESOP信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付するものです。なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

ESOP信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、ESOP信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度388百万円、160,000株、当連結会計年度380百万円、156,647株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(株式需給緩衝信託<sup>®</sup>の設定)

当社は、当社株主の多様化を通じたコーポレート・ガバナンスの強化並びに当社浮動株式比率の向上を目的として、政策保有株主の保有する当社株式の一部を取得し、市場への売却を株式需給緩衝信託<sup>®</sup>（以下「本信託」という。）により実施しております。

信託は、当社が拠出する資金を原資として東京証券取引所の立会外終値取引（ToSTNeT-2）により当社株式を取得し、その後、当社株式の市場需給に与える影響を極力回避する方法で当社株式を売却します。本信託が取得した当社株式は信託期間の内に売却され、売却代金はあらかじめ定めるタイミングで定期的に当社へ分配されます。

従いまして、形式上は当社が拠出した資金の信託ではありますが、実態として、自己の株式を取得し即時信託設定したものと同等といえます。この場合「信託の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第23号 平成19年8月2日）Q3に従い、受益者である当社は信託財産を直接保有する場合と同様の会計処理を行うこととなるため、「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第1号 平成27年3月26日）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号 平成27年3月26日）に従い、「自己株式」として会計処理しております。

本信託により、当連結会計年度に当社株式727,000株を1,646百万円で取得した後、当連結会計年度末までに本信託における当社株式の売却が全て完了しました。

なお、本信託が保有する当社株式については、「自己株式」として会計処理しているため、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(ご参考)

※ 株式需給緩衝信託<sup>®</sup>は野村證券株式会社の登録商標です。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) 重要な固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

主として定額法

建物 ……………10～15年

工具器具備品 …………… 3～15年

##### ② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### イ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

##### ロ. 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

##### ハ. 役員株式給付引当金

株式給付規程に基づく対象者への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の収益は、子会社からの経営管理手数料、業務委託料及び受取配当金となります。経営管理手数料及び業務委託料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

### 2. 会計方針の変更に関する注記

グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号2024年3月22日）を、当事業年度の期首から適用しております。これによる計算書類への影響はありません。

### 3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 51百万円
- (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務  
区分別記されたもの以外で関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の額は、次のとおりであります。
- 短期金銭債権 119百万円

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高は次のとおりであります。

- ① 営業収益 3,386百万円
- ② 営業費用 564百万円
- ③ 営業取引以外の取引高 25百万円

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当期首の株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末の株式数
普通株式	1,101千株	5千株	852千株	254千株

(注) 当事業年度末の自己株式には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式96千株及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式156千株が含まれております。

普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる取得であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少852千株は、自己株式の消却による減少845千株、役員向け株式給付信託からの給付による自己株式の減少3千株、株式付与ESOP信託からの給付による自己株式の減少3千株であります。

### 6. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	9百万円
役員株式給付引当金	7百万円
未払事業税等	4百万円
繰越欠損金	29百万円
ESOP信託	5百万円
役員株式給付信託	5百万円
その他	3百万円

繰延税金資産小計

64百万円

評価性引当額

△29百万円

繰延税金資産合計

34百万円

繰延税金負債

その他

△1百万円

繰延税金負債合計

△1百万円

繰延税金資産の純額

33百万円

## (2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	フルサト工業株式会社	(所有)直接100%	役員の兼務業務の委託 資金の借入	資金の借入	657	関係会社短期借入金	657
				経営管理	204	—	—
				業務委託	141	未収入金	—
				出向分担金	307	—	—
子会社	株式会社カマルカ	(所有)直接100%	役員の兼務業務の委託 資金の貸付	資金の貸付	701	関係会社短期貸付金	701
				経営管理	133	—	—
				業務委託	137	—	—
				出向分担金	120	—	—
子会社	株式会社ジーネット	(所有)直接100%	役員の兼務業務の委託 資金の借入	資金の借入	2,079	関係会社短期借入金	2,079
				経営管理	174	—	—
				業務委託	141	未収入金	—
				出向分担金	62	—	—
子会社	株式会社セキュリティデザイン	(所有)直接100%	役員の兼務業務の委託 資金の借入	資金の借入	621	関係会社短期借入金	621
				経営管理	—	—	—
				業務委託	1	未収入金	—
				出向分担金	7	—	—

(注) 1. 関係会社短期借入金及び関係会社短期貸付金は、グループ間のキャッシュプーリングによるものであります。利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、取引金額については、日々変動することを考慮して期末残高を記載しております。

2. 経営管理、業務委託及び出向分担金については、合理的に算出し、決定しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,272円81銭
(2) 1株当たり当期純利益	92円35銭

## 9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 11. 追加情報に関する注記

(役員向け株式給付信託)

当社は、中長期的視野をもって、業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の取締役(社外取締役を除きます。)、フルサト工業株式会社の取締役並びに株式会社マルカの取締役及び執行役員(以下、「取締役等」といいます。)を対象者にした業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、対象者に対して、対象会社ごとに定める株式給付規程に従ってポイントが付与され、累積ポイント相当の当社株式が信託を通じて交付される仕組みであります。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時であります。

また、取締役等に交付する株式については、当社があらかじめ信託設定した金銭により、信託銀行が第三者割当により当社から取得し、信託財産として保管・管理しております。

なお、当社は、株式会社マルカが設定した信託の委託者の地位の移転を受ける形で2022年4月28日に本信託を設定しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度114百万円、99,801株、当事業年度109百万円、96,001株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(株式付与ESOP信託)

当社は、2024年3月に、当社主要子会社(以下、「対象子会社」といいます。)の従業員(以下、「従業員」といいます。)を対象とした従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

当社は、当社グループの持続的な企業価値向上に繋げることを目的とした「人的資本投資」の一環として、企業価値の向上を図るインセンティブを従業員に与えるとともに、従業員の経営参画意識を醸成することを目的として、本制度を導入いたしました。本制度では、株式付与ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託(以下、「ESOP信託」といいます。)と称される仕組みを採用します。

ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、ESOP信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付するものです。なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

ESOP信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を受取することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、ESOP信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度388百万円、160,000株、当事業年度380百万円、156,647株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(株式需給緩衝信託<sup>®</sup>の設定)

当社は、当社株主の多様化を通じたコーポレート・ガバナンスの強化並びに当社浮動株式比率の向上を目的として、政策保有株主の保有する当社株式の一部を取得し、市場への売却を株式需給緩衝信託<sup>®</sup>（以下「本信託」という。）により実施しております。

信託は、当社が拠出する資金を原資として東京証券取引所の立会外終値取引（ToSTNeT-2）により当社株式を取得し、その後、当社株式の市場需給に与える影響を極力回避する方法で当社株式を売却します。本信託が取得した当社株式は信託期間の内に売却され、売却代金はあらかじめ定めるタイミングで定期的に当社へ分配されます。

従いまして、形式上は当社が拠出した資金の信託ではありますが、実態として、自己の株式を取得し即時信託設定したものと同等といえます。この場合「信託の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第23号 平成19年8月2日）Q3に従い、受益者である当社は信託財産を直接保有する場合と同様の会計処理を行うこととなるため、「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第1号 平成27年3月26日）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号 平成27年3月26日）に従い、「自己株式」として会計処理しております。

本信託により、当事業年度に当社株式727,000株を1,646百万円で取得した後、当事業年度末までに本信託における当社株式の売却が全て完了しました。

なお、本信託が保有する当社株式については、「自己株式」として会計処理しているため、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(ご参考)

※ 株式需給緩衝信託<sup>®</sup>は野村證券株式会社の登録商標です。